

令和 2 年

第 1 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 2 年 1 月 6 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和2年第1回教育委員会定例会

- 1 開催日時 令和2年1月6日(月) 午後4時50分 開会
午後5時33分 閉会
- 2 開催場所 ホテルレイクビュー水戸 4階 なでしこ
- 3 出席者 教育長 志田晴美
委員 東小川昌夫(教育長職務代理者)
委員 富田教代
委員 篠崎和則
- 4 欠席者 委員 丸山陽子
- 5 説明のため出席した職員の職、氏名
教育部長 増子孝伸
総合教育研究所長 萩谷孝男
参事(県費負担教職員担当) 橋義孝
参事兼教育企画課長 三宅修
参事兼幼児教育課長 鈴木功
参事兼放課後児童課長 菊池浩康
学校管理課長 鎮目英俊
学校保健給食課長 大和敦子
学校施設課長 和田英嗣
生涯学習課長 野澤昌永
歴史文化財課長 白石嘉亮
中央図書館長 松本崇
総合教育研究所副所長 小川佐栄子
- 6 傍聴人 なし
- 7 本日の日程
 - (1) 報告
 - ① 令和元年第4回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について【公開】
 - ② 水戸市第6次総合計画3か年実施計画(2020年度～2022年度)について【非公開】
 - (2) 議事
議案第1号 水戸市文化財保護審議会の委員の委嘱について【非公開】
議案第2号 水戸市開放学級事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則【公開】
議案第3号 水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の任命について【非公開】

8 会議の概要

午後4時50分 開会

○志田教育長 新年、明けましておめでとうございます。

令和元年12月27日に高橋市長より辞令をいただき、水戸市教育委員会教育長に就任することになりました。水戸市は4月から県内で初めて中核市へ移行するというので、非常に光栄なことだと思いますけれども、責任の重さをひしひしと感じているところでございます。

教育については、水戸市民の方々が非常に興味、関心が高い分野の1つであると認識しておりますので、教育委員の皆様様の様々な御意見等を取り入れながら、子どもたちや市民の皆様が元気になるような施策の展開を図ってまいりたいと思っておりますので、御指導のほどよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから、令和2年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

本日、丸山委員から欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

初めに、会議録署名人の決定について、お諮りをいたします。

水戸市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、会議録には、教育長及び会議で決めた委員1名の署名が必要となります。

つきましては、会議録の署名は、教育長職務代理者をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

なお、教育長職務代理者が会議を欠席された場合は、ほかの委員から決定をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、非公開となる案件についてお諮りをいたします。

本日の案件のうち、報告(2)、議案第1号及び議案第3号につきましては、非公開の取り扱いとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次に、本日の案件のうち、議案第3号 水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の任命についてでございますが、当該協議会の構成員として、私が選任されていることから、当該議案の審議及び採決に当たりましては、審議の公正を期するため、退席をさせていただきます。

その際の司会進行につきましては、教育長職務代理者である東小川委員をお願いしたいと思いますので、御了承願います。

それでは、これより報告を行います。

報告(1) 令和元年第4回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、説明願います。

増子教育部長。

○増子教育部長 それでは、報告(1) 令和元年第4回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、御説明をいたします。

資料の1ページをお開き願います。

初めに、1の会期でございますが、令和元年12月2日から12月17日までの16日間でございます。

2の本案議の状況につきましては、教育委員会所管分の発言通告が4会派、5議員からございま

した。

質問及び答弁内容につきましては、学校教育部門が、いじめについてから英語教育についてまでの6項目6件、社会教育部門が、日新塾の活用についての1項目1件、子育て支援部門が、保育所待機児童解消についてから幼児教育・保育の無償化の影響についてまでの5項目8件でございます。ページを返していただきまして、2ページをお開き願います。

初めに、待機児童解消と選ばれる保育環境創出に向けた取り組みについての御質問でございます。

市立幼稚園は、就園者が減少し、適正な配置など効率的な行政運営に課題があり、幼児教育・保育の無償化による影響により、ますます減少すると思われるが、積極的な再編を行い、余剰となった施設を、認定こども園や保育所として利活用すべきではないかという御質問でございます。

これに対しまして、答弁要旨の下から7行目以降でございますが、これまで進めてきた幼保連携事業の成果を踏まえ、今議会に幼保連携型認定こども園を創設するための条例案を提出したことや段階的に、入園者が少ない幼稚園の集約化を図るとともに、モデル的に3年保育を実施することや、改築を予定している見川幼稚園を含め、幼稚園型認定こども園への移行を図るなど、良好な教育・保育環境の創出に向け取り組んでまいりたいと答弁しております。

続きまして、3ページをお開き願います。

いじめの現況と撲滅へ向けた対応についての御質問でございます。

これに対しまして、中段に記載してございますとおり、全ての児童生徒に対し、年6回のアンケートを行うほか、いじめ・青少年相談ダイヤルから得た情報等をもとに、総合教育研究所のいじめ対応専門班が学校支援を行っていることや、各学校に学校いじめ対策委員会を設置し、組織としてきめ細やかな対応と早期解決に取り組んでいることなどについて答弁しております。

また、文部科学省の平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等調査における、本市のいじめの現況は、小学校で約2,100件、中学校で約400件が認知され、増加の傾向にあります。その内容につきましては、「ひやかしやからかい、嫌なことを言われる、軽くぶつかられたりする」などが多く、それらで全体の約8割となっていることや、昨年度末における解消率は74.5%となっております。その後も継続して対応しており、そのほとんどが解消していることなどについて答弁しております。

ページを返していただきまして、4ページをお開き願います。

開放学級の民間委託についての御質問でございます。

これに対しまして、本年度は、6年生までの受入れ拡大及び待機児童の解消並びに事業内容の質の向上を目指し、梅が丘小学校において民間活力活用モデル事業を実施いたしました。今後は、このモデル事業の成果を踏まえ、全校での民間委託を推進していくことなどについて答弁しております。

また、下から8行目に記載してございますとおり、民間委託は、開放学級と放課後子ども教室の一体的な運営を、市全域を統一した仕様により委託することで、どの地域においても、子どもたちの参加の機会が確保されるなど、市民サービスの向上につながるものであり、コスト削減等を主たる目的とするものではないことや、民間委託を推進し、段階的に全ての開放学級の開設時間を午後6時30分までに延長することや、放課後等の学習支援の充実などを図るものであることなどについて答弁しております。

その他詳細につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

東小川委員。

○東小川委員 今回から質問及び答弁要旨の記載の仕方が変わりましたが、何か理由があるのですか。

○志田教育長 三宅参事兼教育企画課長。

○三宅参事兼教育企画課長 これまでは概要版で説明しておりましたが、概要版ですとニュアンスが伝わりきらない部分がありましたので、基本的に答弁調整で作成した要旨の全文を記載することといたしました。

○志田教育長 東小川委員。

○東小川委員 ここに記載されている文章は、全て原文のままということですか。

○志田教育長 三宅参事兼教育企画課長。

○三宅参事兼教育企画部長 はい、そうです。

○志田教育長 増子教育部長。

○増子教育部長 これまでのように内容を略してしまいますと、ニュアンスが伝わらない部分が出てきてしまうので、ありのままの答弁内容をお示しした方が細かいところまでお分かりいただけるということで、こういった対応をとってございます。

さらに工夫を加えるとすれば、例えばポイントとなる部分についてゴシック体太字で表記するなど、今後、検討していきたいと考えております。

○志田教育長 東小川委員。

○東小川委員 この資料については、水戸市議会議員の方々も見ることができるのですよね。

○志田教育長 増子教育部長。

○増子教育部長 はい。この資料については公開対象となっておりますので、市ホームページ上で誰でも見ることができます。

なお、本会議の答弁内容等については、水戸市議会定例会会議録として冊子が作成されますし、市議会ホームページにも原文のまま掲載されますのでそれに忠実な形になっています。

○志田教育長 ほかにございませんか。

富田委員。

○富田委員 4ページの開放学級の民間委託についてですが、民間の力を活用していくということなのですが、民間委託によって保護者の負担が増えることはありますか。

○志田教育長 菊池参事兼放課後児童課長。

○菊池参事兼放課後児童課長 現在、保護者負担金として利用者の保護者の方から負担金をいただいていますけれども、保護者負担金に関しましては、現時点では開放学級の民間委託化に伴う改正はございませんので、保護者負担の増加はございません。

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

【報告(2) 水戸市第6次総合計画3か年実施計画(2020年度～2022年度)について：非公開】

【議案第1号 水戸市文化財保護審議会の委員の委嘱について：非公開】

○志田教育長 次に、議案第2号 水戸市開放学級事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正

する規則について、説明願います。

菊池参事兼放課後児童課長。

○菊池参事兼放課後児童課長 それでは、資料の17ページをお開き願います。

議案第2号 水戸市開放学級事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、御説明いたします。

改正文を記載してございますが、今回の規則改正の内容は2点ございます。

1点目は、開放学級事業における保護者負担金の減免手続に関するもの、2点目は、開放学級事業の実施場所の位置の変更に関するものでございます。

1点目の保護者負担金の減免手続に係る改正内容につきましては、別紙でお配りしております参考資料A4の横型の参考資料を御覧いただきたいと思っております。

各手続につきまして、図で示しておりますとおり、1行目の開放学級の利用手続については、現行では前年度の1月に開放学級の利用の申請を行い、3月に利用の決定がされ、4月から利用開始となっております。

2行目の保護者負担金の減免手続につきましては、対象者が当該年度の市民税非課税または均等割のみ課税の方及び生活保護を受けている方となっており、当該年度の市民税の税額決定が6月頃となっていることから、税額決定後の7月に一律に減免申請の案内をしており、8月に減免の決定を行い、それを4月に遡って当該年度の3月までの利用者負担金の減免を決定しておりました。

しかしながら、3行目の負担金について、この手続の方法ですと、4月から8月までは一時的に保護者負担金を納めていただかなくてはならないことになり、減免決定後に既に納付された保護者負担金を9月以降に還付するといった事務が発生しております。

そこで、今回の改正では、4月から8月までの保護者負担金の減免に係る審査を前年度の課税情報で実施することとしております。改正後につきましては、開放学級の利用手続につきましても、本年度から前倒しで利用申請等の準備を進めており、利用決定が2月にされるのと同時に、前年度の税額が非課税となっている方については、減免申請をしていただき、審査はその時点の課税情報で行うことにより、3月中に減免の可否決定をできることとなり、4月から8月までの保護者負担金についても、利用開始時点で減免が決定していることから納付を要しないこととなります。

ただし、9月以降の保護者負担金の減免については、当該年度の6月頃に算定される新たな課税情報に基づき審査いたしますので、7月に再度減免申請をしていただき、当該年度の課税状況により可否決定をすることとなります。申請自体はこれまでの1回から2回になりますが、子どもたちのお迎えの際に申請書に住所、氏名を書いていただく程度でございますので、利用者の保護者の負担は少ないものと考えております。

また、図の下の米印になりますが、今回の改正に合わせ、これまで添付を求めていた課税証明書や生活保護の受給証明書について、水戸市民であり、市の保有する情報の利用について同意をされたときは添付を省略できることといたします。

これらの話を総括いたしますと、利用者のメリットといたしましては、一時的に保護者負担金を納付することがなくなるとともに、個人情報の利用の同意がある場合は、課税証明書の取得に係る費用や申請に来ていただく手間がなくなります。

また、教育委員会のメリットといたしましては、一時的に納付された保護者負担金の還付に係る事務がなくなります。

会議資料にお戻りいただきまして、18ページから新旧対照表となっております。

18ページ、第8条第1項第1号及び第3号の網かけ部分でございますが、現行の「当該年度分」を右側の改正（案）では「4月から8月までの保護者負担金にあつては当該年度の前年度分、9月から3月までの保護者負担金にあつては当該年度分」に改めます。

また、下の別表の規定は、2点目の改正内容であります開放学級の位置の変更に係る改正が2か所ございます。

上大野小学校開放学級につきましては、これまで学校敷地に隣接している旧幼稚園舎で実施しておりましたが、このたびの同小学校長寿命化改修事業の実施に伴い、開放学級も校舎内へと移転するものです。

また、双葉台小学校開放学級につきましては、現在、学校敷地に隣接している旧幼稚園舎で実施しておりますが、位置の変更の改正が漏れていたため、あわせて改正するものです。

様式第6号の改正につきましては、資料の20ページをお願いいたします。

現行の様式下部の添付書類の部分に「課税情報等の利用に当たっての署名欄」を設けるとともに、同意があった場合には書類の添付を省略できることとしたものです。

なお、施行期日につきましては、公布の日からとするものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

篠崎委員。

○篠崎委員 正確な数字でなくてよろしいのですが、どのぐらいの割合の方が減免されているのか教えてください。

○志田教育長 菊池参事兼放課後児童課長。

○菊池参事兼放課後児童課長 今年度の減免で言いますと、児童数で278名が減免の申請をしております。その内訳については、市県民税の均等割で2分の1減免になる方が17人、それから生活保護で免除になる方が24人、それから市県民税が非課税で免除になる方が234人、その他、今年度は災害で減免になる方が3人となっております。

全体で約3,500人の利用者がございますので、その中の278人ですので、約1割弱ぐらいです。

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、議案第2号について採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、よって、議案第2号は可決しました。

暫時休憩いたします。

午後5時27分 休憩

午後5時28分 再開

○東小川教育長職務代理者 教育長と交代しました。

【議案第3号 水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の任命について：非公開】

○東小川教育長職務代理者 暫時休憩をいたします。

午後 5 時30分 休憩

午後 5 時31分 再開

○志田教育長 それでは、会議を再開いたします。

以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

三宅参事兼教育企画課長。

○三宅参事兼教育企画課長 それでは、お手元に配布してございます、次回以降の教育委員会会議等日程(案)について、御説明をいたします。

ゴシック体の部分が今回追加又は変更があった日程でございます。

初めに、2月6日木曜日についてですが、令和元年度第2回総合教育会議を午後4時から開催予定でございます。それに伴い、第2回教育委員会定例会につきまして、時間を総合教育会議終了後に変更するとともに、場所につきましても、教育委員会室と御案内しておりましたが、本庁舎3階会議室303・304で開催の予定でございます。

次に、第1回教育委員会臨時会、第2回教育委員会臨時会でございますが、日時の詳細については、決定次第改めてお知らせをいたします。

続きまして、令和元年度末教職員辞令交付式が3月31日火曜日の午後3時から、令和2年度始め教職員辞令交付式が4月1日水曜日の午後1時30分から、どちらも総合教育研究所3階視聴覚ホールで開催する予定でございます。

次に、第4回教育委員会定例会でございますが、4月10日金曜日の午後5時から予定しており、同日の午後6時から校長会・教頭会合同歓送迎会が水戸京成ホテルで予定されております。

日程説明につきましては、以上でございます。

○志田教育長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後 5 時33分 閉会

9 議決事項

議案第1号について原案可決

議案第2号について原案可決

議案第3号について原案可決